令和２年１２月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ２．１１．２４

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第７６号	令和２年度　熊谷市一般会計補正予算（第５号）	別紙参照	財政課
2	議案第７７号	令和２年度　熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	別紙参照	財政課
3	議案第７８号	令和２年度　熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	別紙参照	財政課
4	議案第７９号	令和２年度　熊谷市水道事業会計補正予算（第２号）	別紙参照	経営課
5	議案第８０号	令和２年度　熊谷市下水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	経営課
6	議案第８１号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	①熊谷市立東部体育館を廃止するもの ②令和３年４月１日から施行	スポーツ観光課
7	議案第８２号	熊谷市営駐車場条例の一部を改正する条例	①熊谷市営本町駐車場の駐車料金の額の改定を行うもの ②令和３年４月１日から施行	商工業振興課
8	議案第８３号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①国民健康保険税の賦課限度額及び減額の対象となる納税義務者の基準の見直しを行うもの ②令和３年４月１日から施行　ほか	保険年金課
9	議案第８４号	熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例	①「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準等の追加を行うもの ②令和３年４月１日から施行	予防課
10	議案第８５号	熊谷市遺児世帯生活資金貸付基金条例及び熊谷市遺児世帯生活資金貸付条例を廃止する条例	①遺児世帯生活資金の貸付けに関する事業及び基金を廃止するもの ②令和３年４月１日から施行	こども課

11	議案第８６号	熊谷市国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例等を廃止する条例	①高額医療費資金及び出産費資金の貸付けに関する事業及び基金を廃止するもの ②令和３年４月１日から施行	保険年金課
12	議案第８７号	熊谷市子育て支援基金条例	①子育ての支援に要する経費の財源に充てるため、熊谷市子育て支援基金を設置するもの ②公布の日から施行	こども課
13	議案第８８号	工事請負契約の締結について （熊谷市立文化センター文化会館棟空調設備改修工事）	①概要　　熊谷市立文化センター文化会館棟空調設備の改修工事 ②契約金額　１８２，０５０，０００円	文化会館（契約課）
14	議案第８９号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立健康スポーツセンター）	①指定管理者となる団体 株式会社　ジェイレック ②指定の期間　令和３年４月１日～令和８年３月３１日	健康づくり課
15	議案第９０号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立老人憩の家吉岡荘）	①指定管理者となる団体 有限会社　後藤衛生コンサルタント ②指定の期間　令和３年４月１日～令和８年３月３１日	長寿いきがい課
16	議案第９１号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立商工会館）	①指定管理者となる団体 熊谷商工会議所 ②指定の期間　令和３年４月１日～令和６年３月３１日	商工業振興課
17	議案第９２号	公の施設の指定管理者の指定について （江南総合公園）	①指定管理者となる団体 特定非営利活動法人　グリーンアップ熊谷 ②指定の期間　令和３年４月１日～令和８年３月３１日	公園緑地課
18	議案第９３号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立葬斎施設）	①指定管理者となる団体 五輪・宮本・東京ワックスグループ ②指定の期間　令和３年４月１日～令和６年３月３１日	葬斎施設
19	議案第９４号	市道路線の認定について	開発行為に伴い本市に帰属された道路等の認定（３路線）	管理課
20	議案第９５号	市道路線の廃止について	学校用地と重複する市道路線の廃止（２路線）	管理課

令和2年11月24日発表
担当課:財政課

令和２年度１２月市議会補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算（第５号）		89,541,708	519,058	90,060,766
特別会計	国民健康保険特別会計（第２号）	19,077,756	28,402	19,106,158
	後期高齢者医療特別会計（第１号）	2,426,186	550	2,426,736
	その他	1,865,858	0	1,865,858
	計	23,369,800	28,952	23,398,752
一般会計及び特別会計の計		112,911,508	548,010	113,459,518
企業会計	水道事業会計（第２号）	8,156,000	0	8,156,000
	下水道事業会計（第１号）	6,192,000	250,000	6,442,000
	計	14,348,000	250,000	14,598,000
合計		127,259,508	798,010	128,057,518

※水道事業会計（第２号）は、債務負担行為補正

２　補正予算の主なもの

⑴　一般会計

（単位：千円）

款		事項	補正額	備考	担当課
3	民生費	子育て支援基金積立事業	252,201	故　武石けい子氏の遺贈財産を活用し、将来の子育て支援に要する経費に充てるため基金を設置する。	こども課
4	衛生費	「ＳＴＯＰコロナ」医療機関支援事業	39,000	新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査等を実施している医療機関や、帰国者・接触者外来を実施している医療機関又は新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関に対し、支援金を交付する。	健康づくり課
6	農林水産業費	「スマートシティ」スマート農業実証事業	1,019	農業の持続可能性を高めるため、本市が推進するスマート農業の実証実験を行う農業法人に対し、補助を行う。	農業振興課
7	商工費	「総合戦略」中小企業融資あっせん事業	1,000	新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、中小企業への融資限度額の増額及び利子補助率の引上げをした本事業について、利子補助金の追加を行う。	商工業振興課
		「総合戦略」住宅リフォーム資金補助事業	15,000	市内経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、申請件数が大幅に増加している「熊谷市住宅リフォーム資金補助金」について、補助金の追加を行う。	
		個店連携応援事業	2,000	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内商業の活性化を図るため、「個店グループ」に対する補助金の追加を行う。	

※そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置を行う。

⑵　企業会計

（単位：千円）

会計名	事項	補正額	備考	担当課
下水道事業会計	流域下水道維持管理負担金	250,000	上半期の降雨量の増加により、埼玉県流域下水道の処理水量が増加したため、維持管理負担金を追加する。	経営課

３　債務負担行為補正の主なもの

（単位：千円）

事項	期間	限度額	備考	担当課
東武熊谷線跡地道路整備工事	令和３年度	133,000	東武熊谷線跡地の未供用区間に係る道路整備事業について、債務負担行為を設定する。	道路課

担当者　総合政策部財政課　林

＜速報＞
令和2年度12月補正予算(案)概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
子育て支援基金積立事業

1 事業概要

【目的】
子育ての支援に要する経費に充てるために基金を設置します。

【内容】
故・武石けい子氏の遺贈財産（2億5,200万円）について、子育ての支援に要する経費に充てるための基金を設置します。

【効果】
具体的な基金の活用施策については、令和３年度当初予算において、子育てを支援する事業として計上する予定となっています。

2 特徴やPRポイント

産婦人科医であった故人を顕彰する意味も込め、熊谷市の未来を担う子供たちの福祉向上のために有効に活用していきます。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　福祉部こども課　　担当　赤沼
連絡先　TEL 048-524-1111　　内線　289

＜速報＞
令和2年度12月補正予算(案)概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「STOPコロナ」医療機関支援事業

1 事業概要

【内容】
　新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「ＰＣＲ検査等を実施している医療機関」の支援を行います。
　また、これまで感染リスクと厳しい環境下において、最前線で対応している、「帰国者・接触者外来を実施している医療機関」又は「新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院を受け入れている医療機関」へ支援を行います。（総額39,000千円）

【交付要件】

⑴ＰＣＲ検査又は抗原検査を実施している医療機関	：	500,000円
⑵帰国者・接触者外来を実施している医療機関	：	1,000,000円
⑶新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院を受け入れている医療機関	：	1,000,000円

※複数該当の場合は、１項目のみとします。

2 特徴やPRポイント

　市内の医療機関が検査体制の充実に尽力していることに対して支援を行うもので、埼玉県では医療機関名等の公表を条件として支援を行っているが、本市は公表を条件とせず支援します。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　市民部健康づくり課　　担当　茂木・齋藤
連絡先　℡　048-528-0601　　内線

＜速報＞
令和2年度12月補正予算（案）概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「スマートシティ」スマート農業実証事業

1 事業概要

【目的】
農業の持続可能性を高めるため、本市が推進するスマート農業技術である『在宅水田管理』による「営農技術の省力化」、「良質米の生産向上」を目指した実証実験を行います。

【内容】
国土交通省スマートシティプロジェクトにおいて、令和２年度重点事業化促進プロジェクトに選定された熊谷スマートシティ事業に係る『スマート農業（在宅水田管理）の実証実験』を行う農業法人に対し、事業に要する経費の１／４以内で補助金を交付します。

〈実証実験概要〉
・対象圃場面積‥約５ha
・対象作物‥埼玉県育成品種の水稲
・実証期間‥令和２年度に機器設置。令和３～５年度に実証実験し、最終年度に成果報告。
・リモートによる水管理の自動化による「作業の省力化」・「品質の向上」を検証。
・リモートにより水温等の水田の状況及び気象状況を計測し、そのデータを活用した生産技術のマニュアル化を検証。

【期待される効果】
・「高品質安定栽培」を可能とする技術のマニュアル化により、地域の農業者の参考になる生産技術の「見える化」が可能となります。
・「在宅水田管理」のメリットが実証され、システムが広く農業者に普及することにより、機器の価格が下がり、導入費用の低減が図られます。
・農業の省力化とマニュアル化の普及により、農業への新規参入者の促進が図られます。

2 特徴やPRポイント

実証結果を広く公開することにより、地域の農業に貢献します。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　産業振興部農業振興課　　担当　田口
連絡先　TEL　048－588－9987　　内線

＜速報＞
令和2年度12月補正予算（案）概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「総合戦略」中小企業融資あっせん事業

1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症で資金繰りに不安を感じている事業者を支援します。

【内容】
令和２年４月１日から令和２年９月３０日までを緊急経済対策期間とし、「熊谷市中小企業一般事業資金融資」及び「熊谷市中小企業緊急経営安定資金融資」について内容を拡充し資金繰りへの対応を図ってきました。
しかし、現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、経済活動への影響が長期化しており、依然として資金繰り支援の必要性が高いことから、緊急経済対策期間を令和３年３月３１日まで延長しました。
このことにより、必要となる利子補助額予算を増額します。

【効果】
新型コロナウイルス感染症の影響の拡大により、あらゆる業種で資金繰り支援の必要性が生じており、国や県の支援策と相まって長期的な支援が可能となります。

2 特徴やPRポイント

○市緊急経済対策の概要
実施期間：令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

【一般事業資金】
①融資限度額：５，０００万円（令和元年度までは３，０００万円）
②利子補助制度：
貸付日から３年以内の間、支払利子額の５０％以内を補助します。
その後２年間は２５％以内を補助します。（令和元年度までは５年間を通して２５％以内補助）
③信用保証料補助制度：
約定どおり完済した場合、貸付元金２，０００万円を限度に信用保証料を補助します。

【緊急経営安定資金】
①融資限度額：３００万円
②利子補助制度：
緊急経済対策期間内の申込に係る融資について、支払利子の全額を補助します。
（令和２年度新設）

※ 資料の有無（　有　）

担当者　産業振興部商工業振興課　　担当　魚住・大谷
連絡先　℡048-524-1111　　内線　467

R2.10

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策
～熊谷市中小企業一般事業資金融資～

利子補助制度

延長しました

令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの申込に係る融資について、貸付日から３年以内の間、支払利子額の５０％以内を補助します。
その後の２年間は、支払利子額の２５％以内を補助します。
※年利 1.7%（令和２年４月１日現在）



信用保証料補助制度

期限内に完済後補助します。
但し、貸付元金（融資済額を含む）2,000 万円を限度とします。

※利子補助及び信用保証料補助は、市外転出の場合、市税滞納がある場合、補助を打ち切る場合があります。
※市、金融機関、及び埼玉県信用保証協会の審査の結果によっては融資が実行されない場合があります。

融資限度
5,000 万円
融資期間・償還方法
運転資金 10 年以内、設備資金 10 年以内　　均等月賦償還（6 ヶ月据置可）
取扱金融機関
市内金融機関 26 店舗、市外金融機関 1 店舗
融資対象
「中小企業者」、「中小企業等協同組合」又は「医業を主たる事業とする法人であって常時使用する従業員の数が 300 人以下のもの」であって次の要件を備えている必要があります。 ・個人にあっては住所及び事業所を、法人にあっては事業所を、それぞれ市内に１年以上引き続き有し、かつ同一事業を営んでいること ・市税を完納していること ・信用保証を利用できる業種を営んでいること
保証人・担保
個人：原則、必要なし。ただし、市長が必要があると認めるときは、市長が認める者 法人：原則、代表者。ただし、市長が必要があると認めるときは、当該代表者のほか、市長が認める者 担保：必要に応じて徴する。
信用保証
埼玉県信用保証協会の保証を付するものとします。 保証料率 0.45～1.59%（協会指定）
申込み方法
取扱金融機関と事前協議の上、市ホームページから様式をダウンロードの上お申込みください。

R2.10

～熊谷市中小企業緊急経営安定資金融資～

利子補助制度

延長しました

令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの申込に係る融資について、支払利子の全額を補助します。
※年利（信用保証無し）：1.75%（令和２年４月１日現在）
（信用保証有り）：1.25%（令和２年４月１日現在）

※利子補助は、市外転出の場合、市税滞納がある場合、補助を打ち切る場合があります。
※金融機関及び埼玉県信用保証協会の審査の結果によっては融資が実行されない場合があります。

融資限度
３００万円
融資期間・償還方法
運転資金１年以内　　月賦償還
取扱金融機関
市内金融機関 26 店舗、市外金融機関１店舗
融資対象
中小企業者であって次の要件を備えている必要があります。 ・個人にあっては住所及び事業所を、法人にあっては事業所を、それぞれ市内に１年以上引き続き有し、かつ同一事業を営んでいること ・市税を完納していること ・この緊急経営安定資金の融資を受けていないこと
保証人・担保
申込者と金融機関の協議による 信用保証有の場合 個人：不要、法人：代表者ただし、市長が必要があると認めるときは、市長が認める者
信用保証
申込者と金融機関の協議による
申込方法
取扱金融機関所定の申込書に必要な事項を記載し、 納税証明書及び営業証明書を添えて、当該金融機関にお申込みください。

お問合せ：熊谷市　産業振興部
商工業振興課　企業支援労政係
電　　話：048-524-1111
（内線 467・４７７）

＜速報＞
令和2年度12月補正予算(案)概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「総合戦略」住宅リフォーム資金補助事業

1 事業概要

【目的】
市民の居住環境の向上及び市内経済の活性化を図ります。

【内容】
市民の方が市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の経費について、一部を「まち元気」熊谷市商品券で補助します。令和元年度に制度が開始され、今年度で２年目となり、制度の周知も図られてきたことにより９月までの申請件数が昨年の２倍となっています。

（申請件数比較）

令和元年度	307件
令和２年度上期（４月から９月まで）	299件

○制度概要

（１）補助率、補助限度額
- 工事費用（税抜き）の５％に相当する額、限度額１０万円
- 「まち元気」熊谷市商品券で交付します。

（２）対象者の要件
- 市内に居住し住民登録があること
- 対象住宅の所有者であり、居住していること
- 市税の滞納がないこと

（３）対象住宅の要件
- 建築基準法等各種法令に違反していない住宅であること
- 過去５年以内に当該補助金の交付を受けていないこと

（４）補助対象工事（外壁塗装、内装、水回り工事など）
- 市内の施工業者が請け負った工事であること
- 工事費用が２０万円以上（税抜き）であること
- 支払が完了しており、工事項目毎の金額が明細により確認ができること
- 着工前の様子が写真等により確認できること

2 特徴やPRポイント

市内の施行業者へ依頼することを要件とし、また市内の店舗のみで使用できる「まち元気」熊谷市商品券を補助金として交付することで、市内の消費循環を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した市内経済の一層の回復を図ります。

※ 資料の有無（　有　）

担当者　産業振興部商工業振興課　　担当　魚住・大谷
連絡先　℡048-524-1111　　内線　467

熊谷市住宅リフォーム資金補助金

市内の施工業者によりお住まいをリフォームされた方に対し、予算の範囲内で「まち元気」熊谷市商品券を交付します。

申込方法

◇市役所本庁舎７階
　商工業振興課に申請書類を提出してください。

※工事完了日の翌日から起算して
　３か月以内に申請してください。
※必ず、着工前の写真を添付してください。

受付期間（令和2年度）

◇令和２年４月１日～令和３年３月３１日まで
　※工事完了日の翌日から起算して３か月以内に申請してください。
　※受付期間内に提出できない場合は、必ず事前にご相談ください。

補助率・補助限度額

◇税抜き工事費用の５％に相当する額（千円未満切捨て）
◇限度額１０万円
◇「まち元気」熊谷市商品券で交付します。



補助対象工事（外壁塗装、内装、水回り工事など）

◇市内の施工業者が請け負った工事
◇工事費用が２０万円以上（税抜き）の工事
◇支払が完了している工事であり、工事項目毎の金額が明細により確認できる工事
◇着工前の様子が写真等により確認できる工事

対象者の要件

①熊谷市に居住し、住民登録がある人
②対象住宅の所有者であり、かつ、居住している人
③市税に滞納がないこと
　※所有者が複数いる場合は、その全員に滞納がないこと

対象住宅の要件

①建築基準法等各種法令に違反していない住宅
②過去5年以内にこの補助金の交付を受けていない住宅
　※所有者に変更がある場合はこの限りではありません。

提出書類

①申請書（様式第１号）
②誓約書及び承諾書（様式第２号）　｝ホームページから印刷ができます。
③住民票の写し
④市税の滞納がないことを証する書類
　例：納税証明書（市役所本庁舎２階納税課）
⑤当該住宅の所有者であることを証する書類
　例：固定資産税の課税明細書の写し、登記事項証明書の写し
⑥設計図（リフォーム工事に関する設計図を作成している場合）
⑦案内図（リフォーム工事を行った住宅の場所がわかるもの）
⑧改修工事の請負契約書の写し
　※市内に支店を持つ施工業者は、請負契約書の写しに支店印の押印等、
　　市内の支店で請け負ったことの証明をお願いします。
⑨改修工事の **工事項目毎の明細** がわかる書類の写し
⑩改修工事の領収書の写し
⑪改修工事 **前後** の現場写真
⑫建築確認済証（建築確認申請が必要な改修工事の場合）

手続きのながれ

① 申　請（月末締め）
必要書類を揃えて、商工業振興課に提出

② 審　査

③ 交　付　決　定
交付決定書を郵送します。要件に不備がある場合には不交付になります。

④ 請　求
交付決定通知書が到着後、指定の期日までに商工業振興課へ請求

⑤ 商　品　券　の　交　付
商工業振興課窓口にて交付

熊谷市ホームページで **住宅リフォーム** と検索、
または右のQRコードよりご確認ください。

【担当】産業振興部　商工業振興課　（本庁舎７階）
☎０４８－５２４－１１１１　内線４６７、４７７

＜速報＞
令和2年度12月補正予算(案)概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
個店連携応援事業

1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症の影響で、現在もなお、街の店舗の多くが経済的に打撃を受けているため、新たな挑戦を応援するという意味で、更なるスピード感を持って個店の連携を推進します。

【内容】
自らの意欲とアイデアで地域や店舗を元気にする活動に取り組む、２者以上の商業者で構成する「個店グループ」に補助金を交付しています。
今年度は、対象経費の補助率を１／２→２／３に拡大し最大５０万円を補助してきましたが、申請件数の急増に伴って更なる支援枠を確保します。
（募集期限：令和２年１２月２８日）

【効果】
平成３０年度から、個店の連携強化及び市内商業の活性化に繋がる取組として実施してきましたが、これまでに事業を活用した商業者をはじめ、若手商業者のネットワークにおいて、本事業の認知度が上昇し、年々応援件数が増加しています。

実績：平成２９年度　　５件
　　平成３０年度　　９件
　　令和　元年度　　１０件
　　令和　２年度　　１８件　※１１月１０日現在 交付決定済事業数

2 特徴やPRポイント

◆支援事業の事例
・情報発信事業（マップ・リーフレットの作成など）
・共同販売促進イベントの実施
・共同ブランドの商品開発と販売促進
・その他、共同販売促進に係る経費

◆支援対象となったグループが翌年度以降に事業を実施する場合
・同一事業での実施期間は最長で２年間とします。

今年度、これまでに交付決定をした事業において、市内の商業者延べ４９名が参加しています。

※ 資料の有無（ (有) ・ 無 ）

担当者　産業振興部 商工業振興課　　担当　小谷
連絡先　℡ 048-524-1111　　内線　309

ＳＴＯＰコロナ、

熊谷市個店連携応援事業

～熊谷市は　がんばる「お店」を応援します！～

お店同士が協力して、売上や知名度の向上、地域の元気アップにつながる
イベントや商品開発などに補助します。

募集期間　令和２年４月６日（月）～**１２月２８日（月）**

※募集期間を延長しました。

何を補助？

イベント　（例）街バル・食べ歩きスタンプラリー
商品開発　お菓子屋さん同士で新商品開発　等

※上記以外の事業も補助対象になる可能性があります。
　これはどうだろう？という事業があればお問合せください。

補助金は？

補助対象経費の２／３以内　**上限５０万円**

※事業周知にかかる費用や商品開発にかかる費用など、
　詳しくはお問合せください。

【令和２年度限定】
補助率を上げて
条件を緩和！

注意点は？

２者以上集まっているグループ

※商店街の活動は、この事業の対象にはなりません。
※事業実施前の申請が条件となりますので、お早めに下記まで
　ご連絡ください。

【問合せ】熊谷市商工業振興課 商業振興係　TEL 048-524-1111（内線 309）

＜速報＞
令和2年度12月補正予算（案）概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
流域下水道維持管理負担金

1 事業概要

【目的】
埼玉県流域下水道への維持管理負担金を増額します。

【内容】
上半期の降雨量の増加による地下水位の上昇で、下水道排水量が増加し、埼玉県流域下水道の処理水量が増加したため、維持管理負担金を増額します。

2 特徴やPRポイント

流域関連熊谷公共下水道は、埼玉県の荒川左岸北部流域下水道に接続し、桶川の終末処理場で処理されており、県に対して３８円／㎥の維持管理負担金を支出しています。
上半期の降雨量の増加により、当初予算で見込んだ年度末見込み水量が、1,800万㎥から2,458万㎥となったことにより、維持管理負担金を増額するものです。
2,458万㎥　－　1,800万㎥　＝　658万㎥　　658万㎥　×　38円　≒　250,000千円（補正額）

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　上下水道部経営課　　担当　吉田、揖斐
連絡先　℡048-520-4133　　内線

＜速報＞
令和2年度12月補正予算（案）概要
令和2年11月24日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
東武熊谷線跡地道路改良事業

1 事業概要

【目的】
昭和５８年に廃止された東武鉄道熊谷線の跡地で未整備となっている区間の道路整備を行います。

【内容】
今年度、既に発注した区間に引続き、市道２０３９２号線との交差点から県道葛和田新堀線付近まで延長約１２００ｍを幅員１３ｍの道路として整備します。

○主な整備内容
歩車道境界ブロック設置
車道部舗装
歩道部舗装

2 特徴やPRポイント

令和３年度末に大幡中学校北側の市道５００４５号線との交差点から県道葛和田新堀線までの区間を供用開始する予定です。これにより東武熊谷線跡地の道路区間は全面開通となり、第２北大通線とのアクセスにより交通の円滑化と地域拠点の連携強化が図られます。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　建設部道路課　　担当　杉浦
連絡先　℡　048-524-1111　　内線　352

工　事　位　置　図

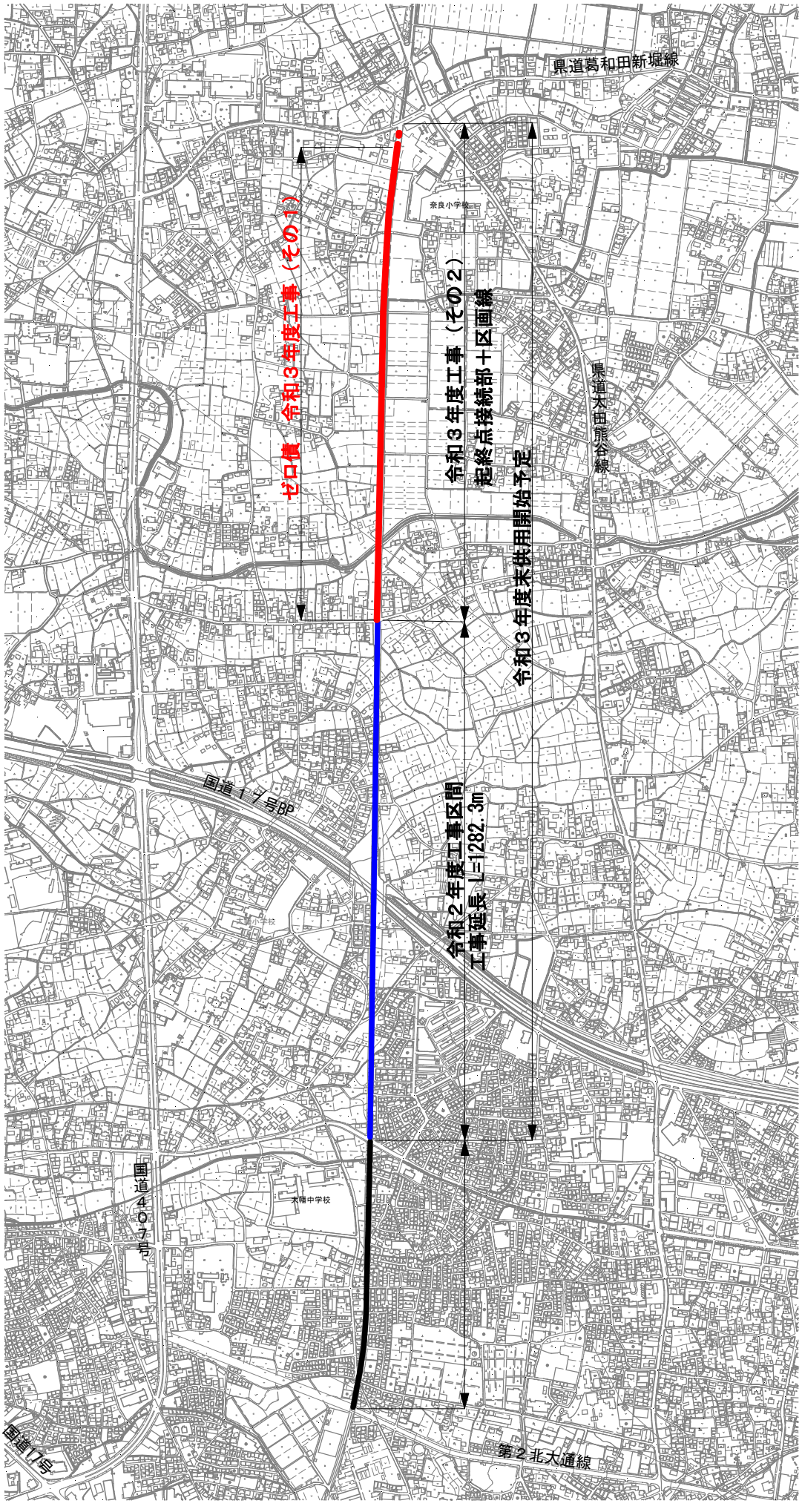
県道葛和田新堀線
奈良小学校
ゼロ債 令和３年度工事（その１）
令和３年度工事（その２）
起終点接続部＋区画線
令和３年度末供用開始予定
県道太田熊谷線
国道１７号BP
令和２年度工事区間
工事延長 L=1282.3m
国道４０７号
太陽中学校
国道17号
第２北大通線